

健康保険組合予算成立！

平成24年度の予算が、去る2月9日に開催された健康保険組合の組合会において可決承認され、監督官庁に健保予算に係わる認可申請書及び届出書を提出しました。

監督官庁に提出した「一般勘定」と「介護勘定」、

それぞれの平成24年度予算について概要をお知らせします。

平成24年度は健康保険料率を73/1000から79/1000に改定します

●健康保険料率について

平成15年の総報酬制の導入により、平成16年度より保険料率を56/1000に引き下げて健保運営を行ってきましたが、別途積立金が法定準備金と同額程度になったため、平成21年度の第2回組合会で、3年間にわたり、段階的に保険料率を引き上げることが承認されました。これまで2年間にわたり56/1000から73/1000に保険料率の改訂を実施してきました。その間、ジェネリック通知や前期高齢者訪問健康指導等の医療費削減に向けた新たな保健事業に取り組むとともに、事務所費削減等の改善も重ね、健保運営を行ってきました。しかしながら被保険者の総報酬額が回復基調になってきたものの、これまで71/1000から72/1000近辺で推移していた実質保険料率は、平成23年度の国への納付金額が約5億円も負担増となったことで、見込み実質保険料率は75/1000前後となりそうです。平成24年度は、当初82/1000の計画でしたが、23年度の見込実質保険料率を前提に考え、医療費削減、諸経費等の改善に積極的に取り組むことで、79/1000で健保運営を行っていき、そのうえで、納付金の動向や別途積立金の残高推移を注視しながら、今後の保険料率については見直しの可能性も含めて見極めをしていきたいと考えています。

1 健康保険（一般勘定）

予算総額は、98億574万円で平成23年度予算と比べ1億9,874万円の減となります。

収入の状況

主な収入としては、事業主及び被保険者の皆さんからの保険料収入の94億5,889万円（総収入の96.5%）です。

支出の状況

主な支出には、保険給付費44億3,986万円と納付金43億3,831万円があり、総支出の89.5%を占めます。また、特定健診・特定保健

指導・人間ドック・主婦健診等の疾病予防、体育奨励や各種の情報提供を行うための保健事業費として4億5,568万円計上しています。今年度も厚生労働省の提唱する「健康日本21」運動の「二次予防から一次予防へ」の観点に立ち、事業を推進していきます。

予備費は、不足の出費に対処するために、2億7,292万円計上しました。

健康保険収入予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
健康保険収入	9,458,892	96.46
保険料	9,456,398	96.44
国庫負担金収入	2,494	0.02
調整保険料収入	158,315	1.61
繰入金	100,001	1.02
国庫補助金収入	3,209	0.03
財政調整事業交付金	63,435	0.65
雑収入	21,886	0.23
計	9,805,738	100.00

健康保険料率負担割合

(平成24年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合 計
47.5	31.5	79
1000	1000	1000

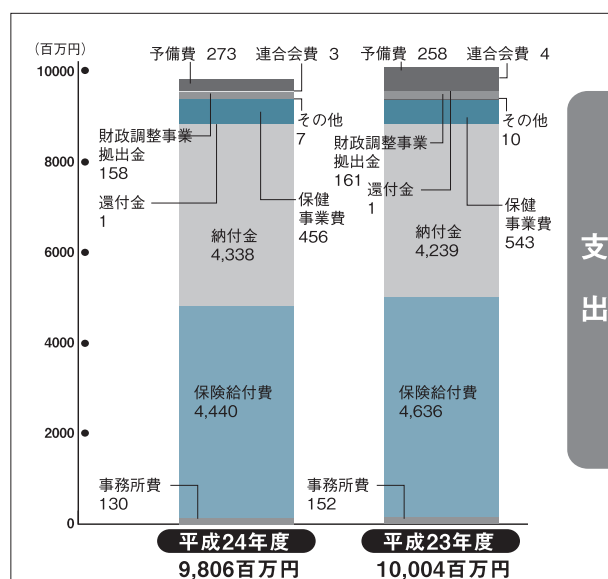
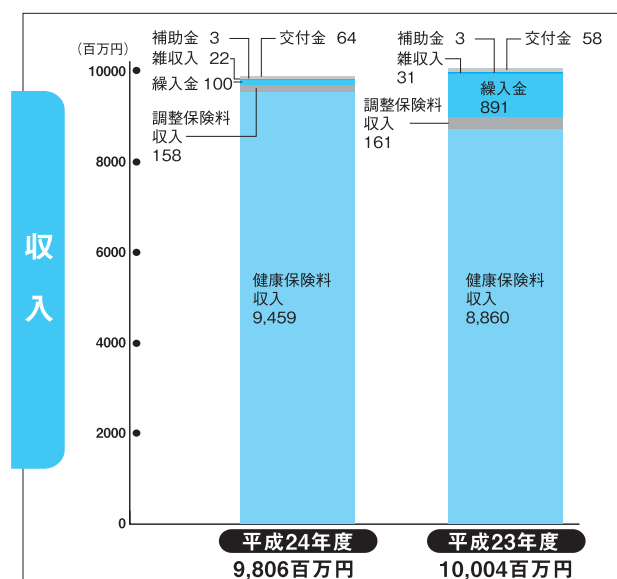
健康保険支出予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
事務所費	129,614	1.32
保険給付費	4,439,856	45.30
法定給付費	4,215,004	43.01
付加給付費	224,852	2.29
納付金	4,338,307	44.24
前期高齢者納付金	1,817,007	18.53
後期高齢者支援金	1,980,961	20.20
退職者給付拠出金	540,276	5.51
老人保健拠出金	63	0.00
病床転換支援金	0	0.00
保健事業費	455,681	4.65
還付金	331	0.00
財政調整事業拠出金	158,315	1.61
連合会費	3,207	0.03
その他	7,505	0.07
予備費	272,922	2.78
計	9,805,738	100.00

言葉の
説明

- ◆前期高齢者納付金：各医療保険の65歳から74歳までの医療給付に対する各保険者間の財政調整のための納付金。
- ◆後期高齢者支援金：75歳以上を対象として独立した医療制度による医療給付等に要する費用を賄うための支援金。

平成24年度・平成23年度予算対比



平成24年度予算のなかで、重要な支出科目である保険給付費と納付金の状況について説明します。

●保険給付費

保険給付には、法定給付と付加給付があります。皆さんが医療機関で診察を受けた際の健康保険負担分の支払いや、傷病時や出産時の給付をしています。近年の高齢化、生活環境の変化により増加傾向が見られます。

●納付金

監督官庁から示された計算式と諸率で計算をした当健康保険組合の前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等は平成23年度予算と比較して、約1億円の増加となりました。

2 介護保険(介護勘定)

予算総額は、8億8,216万円で平成23年度予算に比べて約5,028万円の増加となりました。要因としては、監督庁からの通達による1人あたりの負担見込額の増加があげられます。しかし、繰越金と繰入金で介護保険料率は10/1000を維持します。

収入の状況

収入予算は、事業主及び介護保険第2号被保険者と特定被保険者の皆さんからの介護保険料収入(8億427万円)と、前年度からの繰越金約5,986万円、準備金からの繰入金1,800万円を計上しています。

介護保険収入予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
介護保険料収入	804,268	91.17
繰越金	59,855	6.79
繰入金	18,000	2.04
雑収入	34	0.00
計	882,157	100.00

支出の状況

支出予算の主なものは、国から通知された介護納付金8億8,182万円です。

介護勘定は、健康保険組合が被保険者の皆さんから介護保険料を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ介護納付金として納付するためのものです。平成23年度の介護勘定で生じる収入支出の残金は、通常まず法定準備金に充当され、さらに残金があるときは平成24年度への繰越金として処理されます。(最終的には、平成23年度の決算組合会で決定されますが、現在の状況では準備金に不足はありませんので、全額平成24年度に繰越す予定です。)

介護保険支出予算

科 目	予算額(千円)	内訳(%)
介護納付金	881,824	99.96
還付金	71	0.01
積立金	262	0.03
計	882,157	100.00

介護保険料率負担割合

(平成24年3月1日より適用)

事業主	被保険者	合 計
5	5	10
1000	1000	1000

言葉の説明

- ◆**介護保険第2号被保険者**：介護保険制度の対象者で40歳から64歳までの医療保険加入者。ちなみに、65歳以上の方は第1号被保険者となります。
- ◆**特定被保険者**：40歳未満の被保険者で介護保険第2号被保険者である被扶養者を扶養している方、もしくは、海外勤務者(65歳未満健康組合被保険者)で国内に40歳～64歳の健康保険組合被扶養者のいる方